

富山県立大学スクールバス（富山キャンパス－射水キャンパス間【増便】）運行業務委託仕様書

1 委託業務

富山県立大学スクールバス（富山キャンパス－射水キャンパス間【増便】）運行業務

2 目的

次の路線の富山県立大学スクールバスの運行を実施するもの。

- ・富山県立大学富山キャンパス－射水キャンパス間スクールバス

3 業務内容

①運行期間

別紙「令和7年度 富山県立大学年間運行予定表」を基本とし、発注者が1か月単位の運行計画を立て、当該月の前月末日の2週間前までに、当該月に係る運行計画を受注者に連絡するものとする。

ただし、4月分の運行計画は、契約締結後速やかに連絡するものとする。

なお、感染防止対策や大雪等のため、遠隔授業や休講となった場合は運休若しくは減便の可能性がある。

②運行ダイヤ

上記運行期間の各曜日の便数及びダイヤは以下のとおり

【運行ダイヤ A：＜前期＞月曜日・金曜日】※一部、別曜日あり

便	富山 キャンパス	射水 キャンパス	小杉駅	射水 キャンパス	富山 キャンパス
1便	7:40発	8:30着発	8:36着発	8:45着	
2便		18:08発	—	—	18:58着

【運行ダイヤ A：＜後期＞月曜日】※一部、別曜日あり

便	富山 キャンパス	射水 キャンパス	小杉駅	射水 キャンパス	富山 キャンパス
1便	7:40発	8:30着発	8:36着発	8:45着	
2便		18:08発	—	—	18:58着

【運行ダイヤ B：＜後期＞金曜日】※一部、別曜日あり

便	富山 キャンパス	射水 キャンパス	小杉駅	射水 キャンパス	富山 キャンパス
1便	9:45発	10:25着発	10:32着発	10:38着	
2便		18:08発	—	—	18:58着

③運行バス形態

- ・中型バス（定員 25 名以上） 1 台

※人手不足等によりやむを得ず他社の協力を得て運行する場合は、事前に発注者の承認を受けること。

④運行経路

運行経路は次のとおり



富山県立大学 富山キャンパス－射水キャンパス間スクールバス

- ・富山キャンパス構内（エントランス棟前）、射水キャンパス構内（噴水広場）、小杉駅南口ロータリーに発注者側でバス停を設置するので、バス停で乗降を行うこと。

4 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 その他の事項

①一般事項

バスの運行の実施にあたって、学生及び教職員等の乗員（以下「学生等」という。）の安全に留意するとともに、次の事項について十分注意すること

- ・バスの運行に係る一切の経費を負担すること。
- ・運行にあたり、運転手に安全運転を周知徹底させるとともに、運転手は、安全には特に気を配り、絶対に無理な運転はしないこと。

- ・その他、細部については発注者の指示に従うこと。

②損害賠償

バスの運行に関し発生した損害（大学及び学生等並びに第三者に及ぼした損害を含む。）のため生じた経費は、受注者が負担する。ただし、その損害の発生が発注者の責めに帰する事由による場合においては、この限りでない。

③運転手

- ・バスの運行には、熟練した運転手を充て、バス運行の実施に支障のないよう努めるとともに、最善の手段をとること。
- ・受注者側は、運転手の労務管理並びに安全管理について十分な注意を払い事故防止に努めるとともに、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、その他関係法令によるすべての責任を負うこと。

④連絡

- ・バスの運行中には、発注者側が学生等及びバス運行状況等の把握ができるよう、携帯電話等を常備すること。
- ・万一、事故等により、負傷者等が出た場合、運転手が直ちに関係機関（警察、消防等）に連絡するとともに、速やかに発注者側へ連絡し指示を仰ぐこととする。
- ・冬期間において道路状況による運行に遅れが出た場合は、発注者側に現在地及び延着時間等を連絡するものとする。

⑤キャンセル料

発注者の都合により、運行をキャンセルする場合、次の区分によりキャンセル料を支払う。

- ・配車日の 14 日前から 8 日前まで 所定の料金の 20%に相当する額
- ・配車日の 7 日前から配車日時の 24 時間前まで 所定の料金の 30%に相当する額
- ・配車日時の 24 時間前以降 所定の料金の 50%に相当する額

ただし、天災・災害によるキャンセルの場合、キャンセル料は別途協議するものとする。

⑥その他

- ・1 か月ごとの乗車人数実績を翌月 15 日までに書面にて報告するものとする。
- ・この仕様書にない運行上の細目については、発注者と受注者が随時協議し決定する。